



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



1ページ ・「産婦人科オンライン・小児科オンライン」無料相談の開始について

2ページ ・すみれ荘に「ペットボトル回収箱」を設置しました

・買物交流バス運行のお知らせ

3ページ ・地域づくり懇談会の開催について

・診療所からのお知らせ

4ページ ・「昭和村からむし織の里」指定管理者の募集について

5ページ ・「よいやれ屋」12月のご案内



5ページ ・「第39回からむし織の里雪まつり」出店者、音楽ステージ出演者募集のお知らせ

6ページ ・小学校特別教育等支援員を募集します

・令和5年度業務委託について



7ページ ・司法書士相談会開催のお知らせ



7ページ ・ごみの出し方についてのお願い

8ページ ・昭和村内道路除雪についてお知らせとお願い



産婦人科オンライン・小児科オンライン 無料相談の開始について

12月1日から3ヶ月の期間限定で、老若男女問わず、全年齢を対象とした、小児科医・産婦人科医・助産師に無料相談できるサービスが始まりました。利用に関してよくあるご質問をご紹介します。

質問1：サービスを利用するには？

回答1：メールアドレス等の情報と「あいことば」の登録が必要です。「あいことば」は村民限定のため、広く一般の方が目にする広報誌では掲載できません。保健福祉課の各種事業でお知らせする他、役場や公民館でもチラシやカードを配布しています。なお、お電話でお伝えする事もできますので、保健福祉課までお問い合わせください。

質問2：相談内容が知られる事はないの？

回答2：保健福祉課でお伝えするのは、「あいことば」のみです。どなたが登録して、どんな質問をされているか、把握する事はできません。そのため、健診や相談会では、なかなか質問できないような内容、かかりつけの先生にはなんとなく聞きづらい内容、病院に行くほどの事ではないかもしれないけど少し気になる、といった様々なお悩みに、お気軽にご利用ください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



すみれ荘に「ペットボトル回収箱」を設置しました

冬期間回収を行わない「ペットボトル」について、すみれ荘玄関に回収箱を設置しましたのでお気軽にご利用ください。

●設置期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

●設置場所

昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」
玄関
(昭和村大字小中津川字石仏1836番地)

●出し方

通常の収集と同様にキャップ、ラベルをはがし、洗ってから出してください。

(キャップ、ラベルは「プラスチックごみ」です)

洗っても中の汚れが取れないペットボトルは、燃えるごみに出してください。



☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



買物交流バス運行のお知らせ

村内の商店や役場、金融機関などをめぐります。

職員がバスの乗降やお買い物のお手伝いもいたしますので、お一人での買い物が不安な方もお気軽にお申込みください。ご利用は無料です。

●運行日と対象地区

1. 令和5年12月15日(金)

(松山・野尻・中向・下中津川・小中津川にお住まいの方対象)

2. 令和5年12月19日(火)

(佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川にお住まいの方対象)

※午前9時～正午までの運行となります。

●お申込み

運行日の約一週間前までに**昭和村社会福祉協議会(電話57-2655)**までお申込みください。

後日、迎えの時間をご連絡いたします。

※「バスの乗り降りが不安だ」という方は、ご相談ください。

【主催】昭和村社会福祉協議会

【協力】昭和中村民生児童委員協議会

【後援】昭和村、昭和村商工会、NPO 苧麻倶楽部

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



色々な情報やご意見をお寄せください 地域づくり懇談会の開催について

今年も皆さまから様々なお話しを聞かせていただきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

事前の参加申し込みは不要で、当日、ご都合の良い会場、日程にご参加ください。

日付	時間	会場
12月14日(木)	10:00~12:00	大芦 区長事務所
12月15日(金)	10:00~12:00	野尻コミュニ ティセンター
12月16日(土)	10:00~12:00	中向 公民館
12月16日(土)	13:30~15:30	佐倉 区長事務所
12月17日(日)	10:00~12:00	小中津川 区長事務所
12月17日(日)	13:30~15:30	両原 郷土芸能伝承館
12月18日(月)	10:00~12:00	松山 公民館
12月19日(火)	13:30~15:30	下中津川 区長事務所
12月21日(木)	13:30~15:30	小野川生活改善 センター
12月22日(金)	10:00~12:00	喰丸 区長事務所

☎ 総務課 企画創生係 ☎ 42-7717

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○昭和村診療所においては感染拡大防止のため、
当面の間、従来通りの感染症対策を行います。

来所の際は自宅で体温を測っていただき、**マスク**を着用願います。

発熱等の症状がある場合には、来所する前に(家族も含む)、まずお電話
でご相談ください。(57-2255)

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・
相談は極力控え、診療日・診療時間内に受診し
ましょう。

残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
12月6日(水)	検査日	○	
7日(木)	○	○	松山~野尻
8日(金)	○	○	大芦
11日(月)	○	○	下中津川
12日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川
13日(水)	検査日	○	
14日(木)	○	○	松山~野尻
15日(金)	○	○	大芦
18日(月)	○	○	下中津川
19日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川
20日(水)	検査日	午前休診	
21日(木)	○	○	松山~野尻
22日(金)	○	○	大芦
25日(月)	○	○	下中津川
26日(火)	○	○	小中津川~両原、小野川

○内科 午前9:00~11:15 (受付)

※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00~ 4:00 (受付)

○歯科 午前9:00~11:30 / 午後 1:30~4:00

※12月20日(水)午前休診

※お薬の処方について、医師の診療を受けずに薬
のみを処方することは、法律上出来なくなっており
ます。

☎ 診療所 ☎ 57-2255



「昭和村からむし織の里」指定管理者の募集について

下記のとおり、指定管理者の募集を行いますのでお知らせいたします。

【施設名】

昭和村からむし織の里

【指定管理期間】

令和 6 年 4 月 1 日 (月) ～令和 9 年 3 月 31 日 (水) (3 年間)

【募集要項の配布期間】

令和 5 年 12 月 6 日 (水) ～12 月 20 日 (水)

※執務時間中 (午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分) に限る。

※土・日・祝祭日は除く。

※担当課にてお受け取りください。

【説明会日時・会場】

令和 5 年 12 月 22 日 (金) 午後 4 時～午後 5 時昭和村役場会議室

※参加希望の方は、事前に担当課へ電話で申し込んでください。

※申請する予定の方は、必ず説明会にご参加ください。

【募集申請受付期間】

令和 5 年 12 月 22 日 (金) ～令和 6 年 1 月 12 日 (金)

※執務時間中 (午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分) に限る。

※土・日・祝祭日は除く。

※電子メール、ファックスでの提出は認められません。

【審査会】

令和 6 年 1 月下旬 (予定)

【申請者の資格要件】

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しない法人。

(2) 法人の代表者が、次に該当しないこと。

ア. 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当するもの

イ. 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消し資格要件を受けたことがあるもの

ウ. 本村における指定管理者の指定手続において、その公正な手続を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

エ. 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)

及び暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある団体

オ. 税及び公共料金を滞納しているもの

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124 (電子メール: kankou@showavill.jp)

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



喰丸小チャレンジショップ

「よいやれ屋」12月のご案内

12月のチャレンジショップ in 喰丸小「よいやれ屋」は下記の通り開催いたします。みなさんぜひご来館ください。(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

開催日	出店者	内容
12/10(日)	オノガワ菓子店	お菓子

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124



「第39回からむし織の里雪まつり」出店者、音楽ステージ出演者募集のお知らせ

本年度も「からむし織の里雪まつり」を開催する予定です。つきましては出店および音楽ステージの出演を希望される方を募集いたします。

- 募集対象：村内の方
- 開催日：令和6年2月25日(日)
- 応募締め切り：

出演者：令和5年12月18日(月)

出店者：令和6年1月5日(金)

詳細につきましては観光協会事務局までお問い合わせください。

☎ からむし織の里雪まつり実行委員会運営チーム
(昭和村観光協会)

☎ 57-3700

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



会計年度任用職員の募集

小学校特別教育等支援員を募集します

地方公務員法に基づき期限を定めて任用される会計年度任用職員を募集します。

業務内容	特別支援教育等支援員として、教員をサポートする業務に従事
募集人数	1名
勤務地	昭和小学校
必要資格 経験	PC操作 普通自動車免許
雇用期間	採用日～令和6年3月31日
勤務日	月曜日～金曜日 ※土日祝日でも行事がある場合は勤務日になります。
勤務時間	午前8時～午後4時 ※行事等がある場合は前後する事があります。
給料	1時間1,516円
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。
応募締切	令和5年12月15日(金)
応募方法	履歴書及び健康診断書の写しを提出ください。
選考方法	提出書類の審査及び面接にて決定します。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2164



令和5年度業務委託について

公民館及び教育委員会管理施設の除雪業務受託者を募集します。

業務内容	除雪業務
募集人数	1名
勤務地	村内
委託期間	令和5年12月18日 ～令和6年3月31日
勤務日	村が指定する日
業務時間	村が指定する時間
委託額	時間額1,500円
募集締切	令和5年12月13日(水) 午後5時まで
応募方法	業務受託申込書・健康診断書を提出してください。申込書は教育委員会で配布しています。
選考方法	書類の審査等にて決定します。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



昭和村社会福祉協議会より

司法書士相談会開催のお知らせ

昭和村社会福祉協議会では、令和5年度第2回司法書士相談会を次の通り開催いたします。相談を希望される方は事前にお申し込みください。

なお、詳しくは、11月15日付けで全戸配布された「司法書士相談会の開催について」をご覧ください。

<司法書士相談会>

日時：令和5年12月13日(水)

午前10時から正午まで(2時間)

相談会場：すみれ荘 保健相談室

司法書士：羽賀吉男 先生(会津美里町)

<お受けできる主な相談内容>

- ①不動産登記に関すること(登記手続きなど)
- ②相続に関すること(遺産分割・遺言書など)
- ③債務整理に関すること
- ④簡易裁判所での訴訟行為 など

<申し込み締め切り日>

令和5年12月7日(木)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

なお、申し込み締め切り日までに、相談希望者がお一人もいらっしゃらない場合は、「中止」となりますのでご了承ください。

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655



ごみの出し方についてのお願い

ごみの出し方についてお願いしたいことを下記にまとめましたので、ご協力をお願いします。

●ごみは決められた収集日、決められたものを朝8時までに出してください

指定の収集日以外や、収集が終了した後にごみを出すと、次の収集日まで収集ができず、悪臭の発生や他のごみ収集の妨げとなります。

●ガラス類を出すときは中身が見えるようにしてください

ガラス類を新聞紙などに包んで出すと中身を取り出す際に、作業員が怪我をする恐れがあります。

必ず「もえないごみの袋」に入れて中身が見えるようにして、「もえないごみの日」に出してください。

●エンジンオイル等の油は「もえるごみ」で出さないでください

エンジンオイル等の機械で使用する油は吸着剤を使用して吸い取ったものでも、「もえるごみ」として出すことは出来ません。

廃棄の方法は販売店にご相談ください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



昭和村内道路除雪についてお知らせとお願い

今年度の、国道・県道・村道の各除雪は次のとおり実施します。ご協力をお願いいたします。

1. 除雪区間

国道 400 号	松山～舟鼻峠	32.0km 県で除雪	(金子建設㈱)
国道 401 号	佐倉～大芦	3.1km 県で除雪	(栗城馬場工業㈱)
	喰丸～博士峠トンネル 昭和側入口	6.8km 村で除雪	(昭和村委託オペレータ)
県道柳津昭和線	小野川～琵琶首	7.3km 県で除雪	(金子建設㈱)
県道小林会津宮下(停)線	中向	0.2km 村で除雪	(昭和村委託オペレータ)
村道	村道は常時除雪と春先除雪に区分して栗城馬場工業㈱、(有)グリーンファーム、金子建設㈱、(株)奥会津昭和村振興公社、昭和村委託オペレータで除雪します。		

2. 除雪実施 (次の内容により除雪作業を行いますので、ご協力とご理解をお願い致します。)

- (1) 全幅 3.5m 以上ある道路でかつ雪の押し出し場及び除雪ドーザの回り場所がある道路について、常時除雪路線と春先除雪路線とに区分して除雪を実施します。
- (2) 路上積雪 5cm ～ 10cm 以上を目安に除雪作業を開始します。主要路線については朝 7 時を目標に一車線確保を原則として除雪作業を行います。
- (3) 降雪中の除雪は一車線確保を原則とし、部分的に拡幅(待避所等確保)作業を行います。
- (4) 降雪のない場合に次の降雪時に備えて、路面整正作業や拡幅作業等を行います。

※道路の除雪を円滑に行い、皆さんの道路交通を確保、交通渋滞及び人身事故をなくすため、つぎのことについてご協力をお願い致します。

1. 人家連担地区を除雪する場合、雪捨て場所の確保が大きな問題となります。雪捨て場がなければ除雪をすることができませんので、ご協力をお願い致します。
2. 除雪作業を阻害するような路上駐車は絶対にしないようご協力下さい。又公共施設広場役場前広場、学校校庭等)へ夜間駐車放置されますと早朝除雪ができませんので、駐車放置されないようお願い致します。
3. 除雪作業中は危険です。除雪車が来たら近寄らないでください。通園、通学の子供さんには家庭でよくご指導くださるようお願い致します。
4. 除排雪等で利用した流雪溝・側溝の蓋等は、歩行者や通行車両の落下事故、除雪ドーザにより破損事故等の恐れがありますので、使用後は必ず元に戻すよう開けたままには絶対にしないでください。
5. 村道農道沿いには農業資材・機器類等は放置しないようお願いいたします。雪の下で確認できないため、除雪作業中破壊してしまう恐れがありますので、どうしても移動できない場合には、除雪作業員が確認できるよう目印(ポール・棒など)を設置して、範囲がわかるようにしてください。**※目印(ポール・棒など)は、雪に埋もれてしまわない2m以上の高さを確保して、目立つように棒を赤ペンキで塗るか赤布をつけてください。**

3. お問い合わせ

除雪車の出動依頼やその他除雪に関する要望は、産業建設課建設係まで直接ご連絡をお願い致します。

☎ 産業建設課 建設係 ☎ 57-2123